

様式第3号（業務経歴証明書）の作成方法（捕捉）

本証明書は、応募資格として必要な業務経験が5年以上の業務経歴について、法人格を持った第三者に証明してもらうものですので、以下の点に留意し、**様式第3号**を作成してください。

- (1) 松・松林保護等の実務等に従事した期間5年間以上の従事期間の業務内容を記入し、当該従事期間について、証明権限を有する者から証明を受けてください。なお、一勤務先で5年に満たない場合は、勤務先ごとに別紙とし（様式第2号をコピーして使用ください）、通算5年分以上の証明書として提出してください。

注)「**特例に該当する応募者（イ）樹木医補**」は、認定後の1年間を記入してください。

「**特例に該当する応募者（ウ）研修会等修了者**」は、研修会等の受講の前後を問わず1年間を記入してください。

- (2) 証明権限を有する者とは、以下に示すとおりです。

業務経歴	証明者
法人格を有する会社（株式会社、有限会社）	・代表権を有する者
法人格を有さない会社（個人経営、自営業）	・所属団体、取引先（法人）等の代表者など ・ <u>法人格を有しない個人経営・自営業者の代表者の証明は認められませんので注意してください。</u>
組合職員（森林組合、造園組合）等	・組合長など
国、地方公共団体等	・局長、部長、所長、場長など
団体職員（社団法人、財団法人）等	・事務局長、会長、理事長など
大学院等での研究経歴	・学部長、学科長、校長、指導教員など

- (3) **講習会申込者が法人の代表者である場合**は、法人の代表者として、本人自身を証明してください。

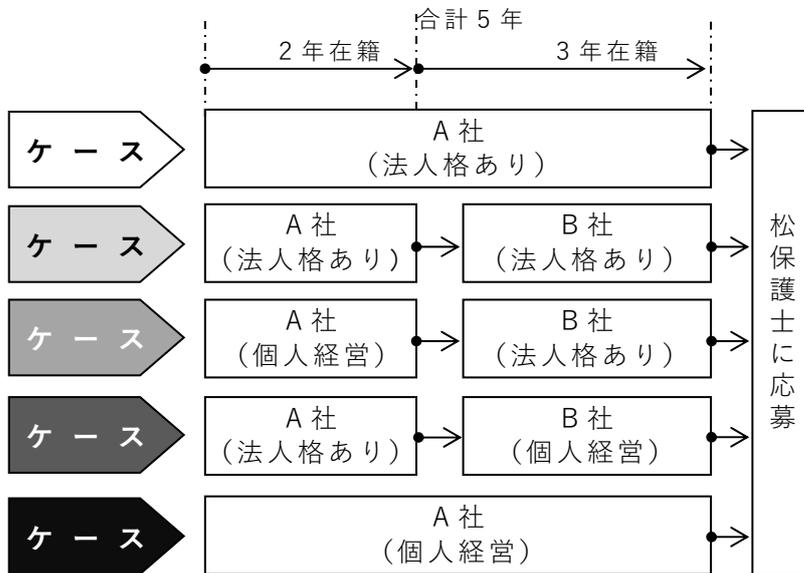
- (4) **講習会申込者が個人経営所属・個人事業主である場合**は、法人格を持った所属団体、取引先、過去に所属した職場等からの証明を受けてください。

- (5) 大学院における研究経歴については、**様式第3号**に大学院での研究内容を記入し、記入した事項について学部長、学科長、校長、指導教員等の証明を受けてください。

(6) 業務経歴証明書の考え方

基本的に、業務経歴証明書は、特例に該当する応募者を除き、5年間の業務経歴を証明するものですので、場合によっては複数社の証明を得る必要があります。

以下の図表に、複数のケースを例示しておりますので、ご自身がどのケースに該当するか、証明書が何通必要なのかをご確認ください。



ケース1	⇒法人格のあるA社に5年間在籍しておりますので、 A社から証明を受けてください。
ケース2	⇒法人格のあるA社とB社の業務経歴を合計しなければ5年以上となりませんので、 A社とB社の両社から証明を受けてください。 ※ただし、A社とB社に業務上の取引関係があったり、あるいはどちらかが子会社等で、A社がB社（or B社がA社）での申請者の業務経験を含めて証明可能であれば、どちらかの一社の証明でも結構です。
ケース3	⇒ A社とB社の業務経歴を合計しなければ5年以上となりませんので、両社の証明が必要です。 ただしA社は個人経営となりますので、A社における業務経験を、法人格を持った第三者から証明を受ける必要があります。 ※ただし、A社とB社に業務上の取引関係があり、B社が申請者のA社での業務経験を含めて証明可能な場合は、B社の証明だけでも結構です。
ケース4	⇒ A社とB社の業務経歴を合計しなければ7年以上となりませんので、両社の証明が必要です。 ただしB社は個人経営となりますので、B社における業務経験を、法人格を持った第三者から証明を受ける必要があります。 ※ただし、A社とB社に業務上の取引関係があり、A社が申請者のB社での業務経験を含めて証明可能な場合は、A社の証明だけでも結構です。
ケース5	⇒A社に5年間在籍しておりますが、個人経営となりますので、 法人格を持った第三者から証明を受ける必要があります。

(7) 講習会申込者が、海外の会社、既に現存しない会社等の事情で証明を受けることが困難な場合は、当該会社等に在籍していた当時の役員等の証明をもって代えることができます。この場合には、**様式第3号**の他、証明者の現職・現住所を明記し、当該会社において当時役員等の地位にあった旨の**宣誓書**を添付してください。

宣誓書の内容は、証明者が「既に現存しない会社に在籍していたこと」や、「当時確かにその会社が現存していたこと」、「確かに当該会社において受験者となる者を雇用していたこと」などを証明するものです。

【宣誓書の記載例】

松保護士受験者が「松葉 太郎」氏で、証明者が「自然 雄大」氏の場合

下の例は、当時、自然雄大氏が在籍していた「株式会社日本緑化センター」において、平成23年4月から平成28年3月にかけて、松葉太郎氏を確かに雇用していたことを証明する内容になります。

なお、この例では、現在、自然雄大氏は「(一社)日本緑化協会」に所属しておりますが、例えば、すでに引退されている者に証明を依頼する場合は、所属は記載せずに自宅の住所だけを記載いただくこととなります。

宣 誓 書

記

当時在籍していた会社名：株式会社日本緑化センター

当時の役職：緑化技術部長

役職の期間：平成20年～平成30年

平成23年4月から平成28年3月にかけて「松葉太郎」氏を確かに雇用しておりました。私は本記載が事実と相違ないことを宣誓します。

令和4年5月1日

〒107-0052 東京都港区赤坂 1-9-13

(一社)日本緑化協会

自然 雄大 印

(様式第3号の証明者・証明印と同一となります

↑)

宣誓書のイメージ